

生活交通ネットワーク計画【地域内フィーダー系統確保維持事業】(案)

平成23年6月 日

印西市地域公共交通活性化協議会

会長 中澤 浩二

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

- 高齢化の進展や環境問題への対応、地域公共交通の活性化等の観点から、効率的で持続可能な地域公共交通の整備に向けて取り組んでいく必要がある。
- 地域の特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間の生活交通のネットワークのフィーダー路線として、高齢者等の生活を支える地域内の一定の生活交通等の運行を行う必要がある。
- 平成22年3月の印旛村及び本埜村との合併を経て、新たな市域における一体感のあるまちづくりを支えるため、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークをつくりあげていくことが重要な課題となっている。
- 市村合併後、本埜地区及び印旛地区ではコミュニティバスが運行されておらず、地区によってバスの系統数、便数、運賃等のサービス水準に差異が生じている。
- 本埜地区では路線バスが2系統運行されているものの、バス停についてはニュータウン地区及び市役所支所(本埜支所)のみに設置されており、地区内全域をカバーする交通機関が存在しない。
- 半径1キロメートル以内にバス停留所、鉄軌道駅、港湾及び空港が存在せず、地方運輸局長から交通不便地域の指定を受けた(※見込み)「竜腹寺・荒野」の一部の住民を主な対象者とした移動手段を確保する。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 目標

- 平成24年度の一泊あたりの平均乗客目標は、60人とする。
- 新規路線への移動需要の転換可能性を考慮し、沿線の高齢者を対象とした需要予測において、一泊あたり37人と試算し、高齢者以外の利用も想定し、一泊あたりの乗客目標を設定した。
- 地域の関係者が一体となって協力しながら、一体感のあるまちづくりを支え、新たな市域におけるまちづくり拠点を結ぶバス公共交通の強化を図る。その際、休日の移動ニーズを考慮し、利用者の利便を図るため、平日及び土曜日に加え、日曜日及び祝日等の運行を実施する。

◆ 新規路線の需要予測(印西市地域公共交通総合連携計画に係る市民アンケートのデータより推計)(単位:人)

地区名	字名	総人口	うち 65歳 以上	①対象者		②目的地 ニーズ	③転換需 要	④日利用者数						⑤実日 利用者数		
				バス路線沿線 の高齢者数	牧の原、 NT印旛 へ37%			自動車 (家族送 迎)39%	週6~ 7日 12%	週3~ 5日 12%	週1~ 2日 16%	月に数 日 36%	半年に 数日 13%		年に数 日 12%	合計
印旛地区	瀬戸	843	268	0%	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
	萩原	495	136	0%	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
	鎌苅	509	89	0%	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
NT(印旛) 地区	美瀬一丁目	738	94	90%	85	31	12	1.2	0.8	0.3	0.4	0.0	0.0	0.0	2.8	6
	舞姫一丁目	286	10	100%	10	4	1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.3	1	
	舞姫二丁目	1,019	117	100%	117	43	17	1.7	1.1	0.4	0.6	0.1	0.0	3.9	8	
	若萩一丁目	591	75	100%	75	28	11	1.1	0.7	0.2	0.4	0.0	0.0	2.5	5	
	若萩二丁目	822	67	100%	67	25	10	1.0	0.6	0.2	0.4	0.0	0.0	2.2	4	
	若萩三丁目	707	74	100%	74	27	11	1.1	0.7	0.2	0.4	0.0	0.0	2.5	5	
本埜地区	中根	564	175	0%	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
	荒野	179	44	100%	44	16	6	0.6	0.4	0.1	0.2	0.0	0.0	1.5	3	
	角田	85	23	0%	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	
	竜腹寺	309	90	90%	81	30	12	1.2	0.8	0.3	0.4	0.0	0.0	2.7	5	
合 計	7,147	1,262	-	553	204	80	8	5	2	3	0	0	18	37		

(2) 効果
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通不便地域の解消を図る。 ● 買い物、通院等、地域住民の日常の活動機会を確保する。 ● 交通弱者とされる方々の移動手段を提供し、社会参加の機会を確保する。
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
別紙 表1を添付。
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
別紙 表2を添付。
5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
補助要綱第17条に基づく生活交通ネットワーク計画であるため、記載なし。
6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
補助要綱第17条に基づく生活交通ネットワーク計画であるため、記載なし。
7. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
別紙 表5を添付。
8. 車両の取得に係る目的・必要性
車両を取得しないため記載なし。
9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
車両を取得しないため記載なし。
10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額
車両を取得しないため記載なし。
11. 協議会の開催状況と主な議論
<p>23年3月：印西市地域公共交通総合連携計画を承認。</p> <p>5月：運行事業者の選定方法（プロポーザル方式）について承認。</p>
12. 利用者等の意見の反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ● 協議会の委員21名のうち7名を市民から委嘱しており、本計画は市民代表を含む協議会に諮っている。 ● 本計画の新規ルート運行を位置づけている印西市地域公共交通総合連携計画の策定に際し、市民アンケート及び意見公募を実施した。取得したデータ及び意見等については、本計画の策定及び計画事業の実施にあたり参考としている。 ● 市内公共交通に関するご意見については事務局で常時受付けており、必要と認められるものについては協議会に諮っている。
13. 協議会メンバーの構成
次ページに記載。

平成23年度協議会メンバー

市民	公募市民
	高齢者クラブ連合会
	町内会自治会連合会
	印西市婦人会
	印西市民生委員
	旧印旛村区長会
	旧本埜村行政連絡員協議会
一般乗合旅客自動車運送事業者	ちばレインボーバス株式会社
	北総交通株式会社
	有限会社大成交通
	有限会社都市交通タクシー
	ちばグリーンバス株式会社
一般旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者の代表	ちばレインボーバス株式会社 自動車運転士
市職員	印西市都市建設部長
	印西市企画財政部長
千葉県知事又はその指名する者	千葉県総合企画部交通計画課交通企画室長
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又 はその指名する者	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官 (企画調整担当)
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官 (輸送監査担当)
千葉県印西警察署	千葉県印西警察署交通課長
その他市長が必要と認める者	我孫子市建設部交通課長
	評論家・大学講師